

第 1 2 回神崎市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成 2 9 年 2 月 2 3 日 (木) 1 4 時～1 6 時	
開催場所	神崎市役所 3-1 会議室	
出席者	委員	2 1 名中 1 9 名出席
	支援業者	(有)堤正則建築設計事務所、(公財)佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課 (中島課長、宮地参事、小柳係長、一番ヶ瀬係長)
	傍聴者	2 名

～議事録～

開会 (事務局)	<p>皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>次第に沿って会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本会議の開催要件といたしまして、神崎市新庁舎建設検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、本日は委員 2 1 人中 1 9 名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、傍聴希望者が 2 名見えております。これから入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、入室をいたします。</p> <p>[傍聴者入室]</p> <p>それでは、ただいまから第 1 2 回神崎市新庁舎建設検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、次第の 2 報告事項でございますけれども、新庁舎建設に関する住民説明会並びに神崎市新庁舎建設基本設計 (案) に関するパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果についてまず事務局のほうから報告をさせていただきます。</p>
(事務局)	<p>【新庁舎建設に関する住民説明会の報告】</p> <p>【新庁舎建設基本設計 (案) に関するパブリックコメントの報告】</p>
(事務局)	<p>ただいま住民説明会とパブリックコメントに関しましてご報告をいたしましたけれども、委員の皆様から何かご質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(はい。)</p> <p>それでは次に、議題 3 のほうに移らせていただきたいと思います。</p> <p>議題につきましては、前回と同様でございますけれども、神崎市新庁舎建設基本設計 (案) についてということでお願いをいたします。</p> <p>なお、議事につきましては、委員長が議事を務めるとなっておりますので、進行につきましては、佐賀大学の有馬委員長にお願いします。</p>
(委員長)	<p>皆さんこんにちは。足元の悪い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本日も貴重なご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の (1) 神崎市新庁舎建設基本設計 (案) についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>

<p>(事務局) 説明 (1) 神崎市 新庁舎建設基 本設計(案) について</p>	<p>【第10回の検討委員会で指摘され、修正した箇所を説明】 【神崎市新庁舎建設基本設計(案)を説明】</p>
<p>(委員長)</p>	<p>どうもありがとうございました。 全体13頁ありますが、質問が偏らないように、6頁までと、それから7頁から13頁ということで、2つに分けて議論したいと思います。 まずは、6頁までの分で何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>すみません。地元説明会ということで、神崎市の基本計画が概要版で説明をされております。そのとき、延べ床面積が7,200㎡ということでデータを出されて、概算工事費も出されたと思いますけど、今回、延べ床面積が7,636㎡ということで、430㎡ぐらいはふえているわけですね。どこでそういうのが出てきたか、教えていただきたいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>基本設計書の02頁をご覧ください。 延べ床面積7,636㎡(庁舎7,218㎡)としております。こちらの7,636㎡につきましては、車庫棟307㎡と水防倉庫棟111㎡が加わった面積でございます。庁舎につきましては7,218㎡です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>下の附帯建物と書いてある車庫と水防倉庫のこと。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ちなみに、基本計画の概要版の4頁をお開きください。 基本計画につきましては、4頁に概算事業費で施設の規模等を書かせていただいております。基本計画概要版の4頁で、建築工事で延べ床面積を7,200㎡、下のほうに公用車庫ということで、延べ床面積が1,000㎡としておりましたので、基本計画と比較する面積は、8,200㎡となります。基本設計で延べ床面積が7,636㎡ですので、縮減しております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>どうもありがとうございました。 何かただし書きが欲しいですね。7,636㎡の後に括弧して附帯建物も含むとか記入していただくと理解が深まる。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そういうような文言を追加させていただきたいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>もともと基本計画のところで、計画書の内容のところで、敷地そのものは、敷地面積約22,981㎡というのが1頁にありますよね。今回は、延べ床面積は7,636㎡という形になっていますから、JA会館と、それから建設業会館の面積は含んでいないと理解できます。ただ、それはさっきの話とほとんど一緒に、敷地面積が22,000㎡</p>

	<p>と言いながら13,980㎡になっているということですから、JA会館の敷地と建設業会館敷地の何㎡は含んでおりませんというのをきちっと書いたほうが良いだろうと。</p>
(委員長)	<p>そうですね。</p>
(委員)	<p>ということと同時に、鳥瞰イメージのところ、ここまでが13,000㎡ですよというのがわかるような形をとっておいたほうが良いのではないかというふうに思います。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。 事務局、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>住民説明会で示した神崎市新庁舎建設基本設計(案)の鳥瞰イメージは、13,281㎡ございますので、こういうふうにわかりやすいような色分けをさせていただいて、先ほどご指摘いただいたように、敷地面積については、延べ床面積の文言を説明し、わかりやすくします。</p>
(委員長)	<p>ぜひお願いします。確かに基本計画では、1頁目、22,981㎡というふうに記載されておりまして、2頁目、基本設計では13,281㎡で、勘違いされる方がいらっしやると思うので、ぜひここは注意書き、ただし書きを加えてほしいと思います。 ほかはいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>3頁ですけど、鳥瞰イメージを立派に描いてありますけど、東側の調整池、これは確かに道路から降りる計画になっているわけですね。仮に水瓶とかですよ、一番上のほうですね、農協に行くところが平らになっているわけですね。だから、水が溜まる要素がないわけですよ。だから、調整池がわかるイメージで描いていただかんと。この調整池の意味がなくなっていますので。</p>
(委員長)	<p>何か下がっているように見えないと。</p>
(委員)	<p>上がっているように見えます。</p>
(委員長)	<p>庁舎の敷地が上がっているようには……。</p>
(委員)	<p>庁舎は上がって見えるわけですよ。肝心の調整池の……。</p>
(委員長)	<p>調整池ですね。 ここは事務局いかがですか。</p>
(事務局)	<p>ご指摘のとおり、このパース図はわかりにくいような感じになっていますので、わかりやすいように工夫をさせていただきたいと思います。</p>
(委員長)	<p>他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>ちょっとここに初歩的というか、知識ありませんのですが、これはやっぱり5階建てというわけですか。5階の部分は控室とか、半分以上何もない、5階建てですね。</p>

(事務局)	部屋の中に機械室を入れますので、5階建てになります。
(委員長)	ちなみに、機械が屋上にさらしてあれば4階建てになるわけですけど、機械を部屋の中に入れてしまうと5階建てになるという理解でいいですか。
(事務局)	はい。
(委員長)	ということです。他にいかがでしょうか。はい。
(委員)	ちょっと基本的なことをお聞きしたいのですが、先ほどの発言ではボーリングをされているというお話を聞いたわけですけど、このボーリングの目的はどのような目的かを1つ。それとボーリングの深さがどのくらいなのか。そして、そのボーリングの深さによって東京で問題になっている土壌汚染の問題ですけれども、例えば10m、20mぐらいの深さでの各測定点で問題ないかどうか、その辺の把握をするためのボーリングなのか。それと、測定点がどの位置でなされるのか。教えていただきたいと思います。
(委員長)	はい、事務局どうぞ。
(事務局)	ボーリングをしている意味につきましては、基礎杭の長さ、種類などを特定するために行っています。こちら辺の地質は、やわらかいので、杭を支えられるような硬い地盤までの深さを調べるためのボーリングです。 深さにつきましては、6カ所程度、掘っておりまして、5カ所につきましては35mで掘っております。1カ所は60mまで掘ります。なぜ分けているのかといいますと、土中に転石等があり、支持層がでたと誤って判断しないように、より深く60mまでは掘って確かめるかたちとなっております。あとは35mの分を5カ所、こちらのほうにつきましては、現在鳥瞰イメージで申し上げますと、庁舎が建っているところの四隅等を35mで掘っています。庁舎が建つ真ん中を60m掘っております。全体に測定をかけておりまして、地盤からの反発力とかを調査しているといったことでございます。
(委員長)	よろしいでしょうか。
(委員)	はい。
(委員長)	どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。
(委員)	太陽光発電ということで自然エネルギーを活用するということが入っていますけれども、今の完成イメージ図を見ますと、2台分だけしかついていないので、なぜなのかというのと、それから、他県の庁舎を見たときに、来庁された方に発電量とかをお知らせするような設備があるわけですけど、そこら辺はどういうふう考えてあるのかというのをお尋ねです。
(委員長)	事務局どうぞ。
(事務局)	現在、鳥瞰イメージでは2枚描かせていただいています。こちらのほうは10キロワットの電力を賄う分のイメージ図でございまして。今後、建設コスト、維持管理コスト等を考慮、検討して、何キロワットとするのか。また、できれば補助金等をいただきたいと考えておりまして、適用されれば、より多くの電気を発電していきたいと考えており

	ます。
(委員長)	じゃ、パース図の絵は、これはあくまでもイメージだということで、今後、詳細に詰めていって、増やす可能性は大いにありますということですね。
(事務局)	はい。それと、表示につきましても、1階部分の情報発信コーナー等で市民の皆様にはわかりやすいような情報発信をしていきたい。
(委員長)	見える化をやっていくということですね。
(事務局)	はい。
(委員長)	他にいかがでしょうか。
(事務局)	ちょっと、増やした形で図面の修正をしたいと思います。
(委員長)	他にいかがでしょうか。 今、4頁目に完成イメージがありますが、この横長のルーバーも環境的な対策として、横に長いのを入れているということですね。 1、2階の分は結構ガラスが大きいですけど、ここは大丈夫ですか。庇が一応あるのか。結構、夏は暑くなりそうですけれども。
(事務局)	玄関のところに大きな庇を考えておりますので、こちらと他には、建具等で考えていきたいと思います。
(委員長)	5頁目がエントランスですけども、いかがですかね、エントランスは。ユニバーサルデザインの観点から何かないですか。 よく色を分けて行き先をわかりやすくするとかいう方法もありますけれども、そういうデザインは計画されていないということですかね。はい、どうぞ。
(事務局)	いえ、計画をしております、今、コクヨマーケティングさんに別発注をかけてまして、サイン関係ですね、表示板とか。
(委員長)	サインで表示をする。
(事務局)	サインと、什器関係、中の備品とかの詳細を設計しています。そちらで、弱視の方に配慮したような色分けの表示をするとか、わかりやすいようなサインにしていくといったところを別発注にしております。今回、載せている内観イメージは、設計事務所さんの案でイメージが描かれているということになっていますので、こちらは注意書きで、現在、内装のサインにつきましては、別で検討を重ねますという文言を入れさせていただければというふうに考えております。
(委員長)	基本的に建築のデザインとして床の仕様とか窓とか、そういう壁の強度、大体色合いはこういうものになりますと。ただ、サインにつきましては、さらにコクヨさんをお願いしてわかりやすいデザインをやっていきますということですね。
(事務局)	はい。すみません。サインというのが、また、わからないという方がいらっしゃるか

	<p>もしもありませんので、案内表示板の表示につきましてはというふうにはわかりやすくさせていただきます。</p>
(委員長)	<p>何か、委員の皆さんよろしいですか。 では、次の頁、6頁は議場ですけれども、議員の皆さん、ぜひ言ってください。木材を使った議場ということですね。</p>
(事務局)	<p>はい。神崎市産の木材等を活用するというので計画をしております。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。後でよろしいですか。(「後で」と呼ぶ者あり) わかりました。そうしましたら、7頁以降で、何かご意見ございましたら。 はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>ちょっと専門的なことはよくわかりませんが、2点だけ。 まず、7頁の国道から入る取り付け道路ですね。これについては、いろんなところと今後協議していただくということになっておりますが、思い切って大きく間口を、このくらいじゃなくて、こんなに広くというくらいあって、多分、左折帯なんかうまくいかないと思うわけですよ。その辺もちょっとよかったら、考えていたほうがいいのかなど。それが1点。 もう一つ、9頁に3階の平面図というのがあります。イメージ図のところ、屋上のスペース。 ちょっと基本的な感覚ですけど、ちょっと私、貧乏性ですけど、何かこのスペースの利活用が将来的にできるのかなど。しかも、市民が出入りする階ではないですね、頻繁に。その辺も含めて、ちょっとその辺、どういうふうな設計的なものがあるのかなどと思って。もっとうまく別のスペースに考えたほうがいいのかなどという感じがしますが。</p>
(委員長)	<p>はい、どうもありがとうございました。 それでは、まず1つ目、7頁目の出入り口の件ですね。事務局、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>出入り口の件につきましては、国道と接しておりますので、国道事務所と協議するため、また、新庁舎のところは、造成工事が必要ですので、2点について、現在、コンサルタントに発注をして、協議を行っているところです。 こちらの国道のほうを大胆に大きくしてほしいというような要望でございますけれども、国道事務所や公安委員会などの関係機関と協議を行っております。市からは大きくしたいという要望は出したいと思っておりますけれども、管理者から許可がおりるかどうかは、国道事務所の権限になっております。 ちなみに申しますと、基準が12mの幅員となっております。 続きまして、屋上の件ですけれども、9頁目を見ていただきたいと思います。 ここの屋上部分につきましては、1、2階部分を広く執務スペースを確保するために、前のほうに張り出させていただいております。3階以降は、必要ないので狭くしており、この部分が屋上となっております。 大きな四角の柱で2階部分を描かせていただいているスペースと、南のほうになりますけれども、小さな丸の柱で描かせていただいている部分がございます。 1、2階部分の広がった部分については、3階以降はそんなに広くとる必要がないということで、ここの上を屋上としています。 山鹿市に先日、脊振町複合施設建設の件で、視察に行ってきました。山鹿市も同じような形状をされておまして、屋上緑化等について意見を伺ってきたところです。</p>

	<p>そこによりますと、今、屋上庭園という形で市民開放するため、大きくとられています。なかなか屋上に上がっていかれる方はいらっしゃらない。市民の方が使われない割には、維持管理費等がかさむということで、緑化のほうは、余りしないほうがよろしいというご意見をいただいております。こちらのほうは、緑化をできるだけ少ないようなレイアウトにさせていただいたわけでございます。</p>
(委員長)	<p>そういう話をよく聞きますね。屋上緑化は魅力的ですけれども、やっぱり水をあげたりして時間がかかるでしょう。ちゃんと使われたら、それなりに価値があるかもしれないけれども、余り使われないと、もったいないという話を聞きますけれども。屋上の使い方というのは難しいところがあります。この建物の形態は、今のお話にありましたように、1、2階部分は、とにかく床面積が必要で、3階以降は余り必要がなくなってくるので、そういう1階部分がわかりやすいような形になっているということですね。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>その上を屋上にしているけど、屋上を何か有効的な使い方があればむしろ、いいのでしょうけれども、なかなかこれも難しいですね。</p>
(事務局)	<p>それとすみません、パース図に戻っていただいて、3頁を見ていただくとわかりますけれども、こちらのほう、国旗とか、市旗は屋上のほうにポールを立てて計画をしたいというふうに考えております。</p>
(委員)	<p>それだけの使い方では。</p>
(委員長)	<p>ちなみに市民の方は屋上にいられるわけですか。どういう管理を想定されているか。</p>
(事務局)	<p>今のところですけども、危ないということで、屋上等には出ていただかないほうがいいだろうと思います。この屋上の広場につきましては、ちょっと検討をする余地があるだろうと。市民開放するとなれば、9頁のところで見ますと、階段を上ってきていただいて、すぐの南の出入り口を用意しております。 また、開放する場合は、安全対策等が要りますので、フェンス等をまた設置していくことになるだろうと思っております。</p>
(委員長)	<p>市長室とかあるので、なかなか難しいのではないですか。市長室、副市長室。</p>
(事務局)	<p>そうですね、ちょっと防犯上の観点からも、外から来られると危ないとか、いろいろありますので、何かイベントのときだけ利用するとかといったことも考えられます。</p>
(委員長)	<p>他にいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>最終的に、ちょっと私個人的に、中途半端にはもう使わないほうがいいのかなど。その分を、建物全体をさわることとなりますけど、もうちょっと建物の中を有効に使ったほうがいいのかなどという感じがしますが、ちょっとよかったら、また検討をと思っております。</p>
(委員長)	<p>もう少し具体的にどういうイメージですか。</p>

(委員)	私は建物そのものを、全体的なものを絞り込んで振り分けをするのか、建物面積を、ここを使ってというぐらいのことを検討してもいいのかなというふうに思います。ちょっと中途半端に残すよりも、もっとできるだけ全体的な建物を絞り込むのか、その辺になってくると思いますけれども、そういうことも検討いただければと思います。で、市民が……
(委員長)	例えば、今の形のように階段状になって、4階建てになっているのを……。
(委員)	そうです、そうです。
(委員長)	スパッと3階建てぐらいに……。
(委員)	私はどちらからかいったら、そっちのほうが中途半端に残して、後で利活用に悩むとか、植栽とか、この辺、管理面にかけるよりいいのかなという感じがします。
(委員長)	事務局。
(事務局)	<p>ありがとうございます。11頁の断面計画・環境配慮計画を見ていただきたいと思います。</p> <p>1階部分、2階部分につきましては、市民の方が利用を頻繁にされる部署を配置していきたいと。特に、1階部分につきましては、総合窓口であったり、高齢障がい課であったり、福祉関係の部署等を配置していきたいと考えておりまして、できれば1階で完結をさせたいと。また、事業関係の建設課であったり、産業、農政、商工観光であったり、また教育部局等の事務につきましては、ちょっと2階のほうに上がっていただきたいと思いますということで、1、2階の空間を広くとりたいという計画でございます。</p> <p>上層階につきましては、職員や議員の皆様が利用するような場所になりますので狭くて、小スペースでできるということで、1、2階を広めに、また3階以上、3、4、5階につきましては狭いような空間で設計をしております。</p>
(委員長)	あと、フロアの面積が広くなれば採光面とかそういうのが難しくなってくる、環境面が今度悪くなってくるという面もあるかと思います。
(委員)	<p>ちょっと整合性も聞きたいと思います。</p> <p>3頁の中に完成イメージがありますけど、先ほどから委員から言われておりますけど、太陽光のパネルがあつて、この場所が、次頁見ますと、議場の明かりとりがそこにされるかなということで、この整合性がどうなっているか。</p> <p>それと、1号エレベーター、2号エレベーターとありますけど、東のほうは1号エレベーターと仮定すれば、そこに機械室が屋上の5階のほうにないと、どのような収め方をするのか、そういう点について。</p> <p>それと、議会の開会のフロアについては、これはちょっと、議員さんの控室とか、いろんな配置、真ん中にしてあつて、北側にあるわけですよ。これは議会の中でどう検討されるか知りませんが、多分北側は寒いので、どうしても南のほうの要望が強いんじゃないかなと思っております。それは、議会の中で議論されると思いますが、その点だけ言っておきます。</p>
(委員長)	事務局いかがですか。

<p>(事務局)</p>	<p>まず、議場のところの窓についてですけれども、6頁と3頁をお開きください。 6頁で、窓のほうを南側に書いております。こちらのほうにつきましては、議場は高さが6m60cmほど、室内の空間を広くとりたいということで、議場の高さを計画しております。その位置で窓の配置、窓があるということで、採光もこのように計画をさせていただいているところでございます。 3頁の5階のところの窓がついてくる分が、6頁、イメージ図でいうと上のほうの窓になるということです。下のほうの4階部分の窓のほうで、その下のほうに書いている、6頁目で言うところの下のほうの窓になるというイメージになります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>いや、そういうことじゃないんですけど。 言っているのは、10頁の中に5階の平面図があるわけですね。議場の上にバツ印が書いてあるところがあるわけですけど、そこは多分あいているかなと思ったものだから、その吹き抜けですよ、5階の完成したイメージのところ、整合性があるかなと思ったので、聞いているわけですよ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>すみません、そしたら、11頁の断面計画で説明させていただきます。 11頁の断面計画で描いてありますとおり、下のほうに描いてありますけれども、太陽光発電パネルが点線で屋上のほうに載せてあります。 議場につきましては、4階に計画をしておりますけれども、飛び抜けて、5階の部分まで議場が来ると。5階の途中まで議場が来るという計画でございます。 5階部分につきましては、機械室、電気室としておりますが、その5階に突き抜けた部分を10頁の平面計画では、クロスした点線で描かせていただいたというような計画でございます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>だから、吹き抜けてない……</p>
<p>(事務局)</p>	<p>明かり取りではないです。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>吹き抜けになっているわけですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>吹き抜けではなく。明かり取りにもなっていないという形です。6頁の部分につきましては、5階ではなく、これは天井が明るくなっていますけれども、明かり取りではなくて、これは電気で明るくした図でございます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>そしたら、10頁の表現は、もうこれは描かないでもよかったのではないですか、クロスした点線のところは、そのまましておいても。変なことを書いているから何かと私は思ったわけです。 それと、例の5階のエレベーターのところね。機械棟が東のほうに必要だったと思うわけですけど、前頁か……。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>エレベーターにつきましては、機械室が要らないようにしております。 10頁のところと言うと、エレベーターのところの大きな空間を設けているかというふうに思います。大きな空間のところ、機械室が要らない理由になっておまして、こちらのほうに巻き上げ機等が入ってくる。以前は、屋上に巻き上げ機があつて、それで巻き上げていたわけですけれども、今のエレベーターは、おもりや巻き上げ機等は、</p>

	こちらの空間の中に入れていくという形になっております。
(委員長)	油圧式のエレベーター…。
(委員)	そこはやっぱり例の発電する電気室、それと熱源ケース、それによっては、多分エレベーターのモーターなんかはそこで収めることができると思いますが、その反対側、東のほうにもう一機エレベーターがあるわけですね。そのこのところはどうかと私、聞いているわけですよ。
(事務局)	<p>11頁をお開きください。先ほどちょっと私が説明したのが間違えておりました、巻き上げ機につきましては、エレベーターの箱の真上に乗せており、自分の力で箱を動かすという形のエレベーターになっております。</p> <p>11頁の計画で、廊下の上のほうに空間があると思いますけれども、こちらの空間、廊下の面の一番上のほうの空間ですね。この空間で賄えるということで要らないということでございます。</p>
(委員長)	他にいかがでしょうか。どうぞ。
(委員)	<p>7頁の建築計画と、最初のところで書いてありますね。この建築計画を立てるときには、この5階建ての総重量何トンあるのか、総重量。構造計算ですね。構造計算をしていただいて、総重量が5階建てで何千トンになるか。</p> <p>それに対して、今、ボーリングをされていると言われましたね。6.5mと3.5m、何mのところまでN値が出たのでしょうか。そうやって杭の長さが出てくると思いますけど。</p>
(委員長)	事務局、いかがですか。
(事務局)	<p>まず、ボーリングから答えたいと思います。</p> <p>ボーリング調査につきましては、何mのところまでN値が出るかというのを、今調査しております。まだ結果が出ておりませんので、N値が出たところまで、杭を打っていくという計画を作成します。ボーリング調査の結果で、杭の検討をしていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、重さについて、構造計算ということになっておりますけれども、重さにつきましては、まだ出ておりません。</p>
(委員)	まず、構造計算でしょう。
(事務局)	<p>総重量につきましては、3月上旬頃に出てくると思います。</p> <p>それと構造計算は今行っております。11頁、断面計画図を見ていただければと思います。</p> <p>現在、構造計算をしている最中でございますけれども、構造計算でこちらに書いております柱の大きさ等が決まっていきます。今、委員からご指摘いただいた総重量と、また、耐震基準の1.5倍とかいうことで計算をしております。</p>
(委員)	先ほど、杭の種類が出ていたわけですが、コンクリート杭はアルカリ性が発生します。鋼管杭は鉄分が出ます。今、新開発で、砕石杭があります。マンションでもなんでも今は砕石杭で建てています。この辺はちょっと勉強されたらどうですか。

(委員長)	事務局どうぞ。
(事務局)	先ほどから、パブリックコメントで出た意見でも、鋼管杭をしてみてもどうかということがございました。今ボーリング調査を行っております、ボーリング調査の結果が出しだい、どのような杭がいかを選定してまいります。その中で、経済比較、また工程管理、いろいろな視点から杭を選定していきたいと考えております。
(委員)	それと、これはちょっとあれですけども、当然床のモルタルが出てくるわけですね。前は金鍍と木鍍で仕上げたですね。今はJ I Sと言って、規格化されて、もとの強度よりも3倍ぐらい強度が出るような床の仕上げの方法があります。その点勉強された方がよいと思います。
(委員長)	名前はわかりますか。
(委員)	名前ですか。
(委員長)	もし、あとでお分かりになれば、ぜひ事務局にお伝えいただければと思います。
(委員)	J I S工法。
(委員長)	J I S工法で……
(委員)	本社は太宰府市にあります。ここに問い合わせれば、これを開発していますもんね。床が3倍も強くなると。金鍍とか木鍍で今までしていたのが、今、機械で仕上げるようになった。開発されているわけですよ。耐震構造ですから、特にその辺は強度を、同じセメント量でも強度が出ますから、勉強してください。
(委員長)	はい、事務局
(事務局)	設計事務所では、全国的なノウハウを持たれていますので、そこら辺は勉強をしていただきたいと考えております。
(委員長)	ぜひご検討ください。
(事務局)	はい。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	ちょっと言葉で申しわけないですけど、この12頁の意匠立面計画の中で、01のところ、「神埼の町と調和する外観計画」と。せめて「長崎街道神埼宿と調和する外観計画」に、私、千代田にいと、神埼町と言われると、あんまりいい気持ちがないので、そこはやっていただきたいと思います。
(事務局)	すみません、こちらは直したいと思います。「神埼町」というのを「長崎街道神埼宿」というふうな文言に変えたいと思います。

(委員長)	よろしいですか。はい、どうぞ。
(委員)	8頁の、休日開放をされるということで、区切りを赤線で示していただいていますけど、この区切りはどんな形でされるのか。先ほど写真のようなイメージがありましたけど、玄関から入って、どんなかなあと。
(委員長)	どうですかね。シャッターか何か降りてくるわけですかね。事務局お願いします。
(事務局)	5頁のイメージ図で、今、市民課総合窓口という案内看板があると思いますけれども、その手前でシャッターが降りてくるという設計にしております。
(委員)	シャッターですね。
(事務局)	シャッターです。
(委員)	そしたら、上の建設課とか、多分これに書いてある、そちらはどんな。そこはそのまま見えるわけですか。
(事務局)	はい、見えます。
(委員)	見えますか。
(事務局)	はい。
(委員)	じゃ、もし残業とかされていたら見えるということですね。
(事務局)	そうですね、上のほうはちょっと。防火扉のシャッターはつけるようにはなるかとは思いますが、休日開放のシャッターは、2階は降りないというふうになります。
(委員)	下だけですね。それともう一つ……。
(委員長)	すみません、今のことに関係しますが、この休日開放のラインが赤線が入っていますよね。この下側にもなくていいのですか。要は、不審者が入ってきてエレベーターで上に一回上って、別階段で出てきたら、1階のこの休日開放以外のエリアに入っていけるような気がしますが。
(事務局)	こちらのほうにはちょっと表現はしていませんけれども、セキュリティーで、東側にありますエレベーターと階段につきましては、休日は動かさないこととなります。
(委員長)	動かさないわけですか。
(事務局)	区切るというような計画です。
(委員長)	じゃ、休日、上に行きたい人は、もう上らせないわけですか。
(事務局)	上らせないと。休日はこちらのほうは行けないようにしています。

(委員長)	じゃ、休日出勤できないと。
(事務局)	いや、休日出勤はできます。 休日出勤をするために、職員が通れるように、シャッターの中にカード管理などをして入れるようにしたいと考えておりまして、職員と住民さんとのセキュリティーを分離するように考えております。
(委員)	もう一点いいですか。 9頁の教育委員会の部屋、角にありますけれども、親御さんたちが相談に来るわけですね。そしたら、ここには何か相談室というのはないのでしょうか。
(委員長)	どちらの階ですか。
(委員)	2階です。
(委員長)	2階ですね。
(委員)	はい。2階の学校関係の……。
(委員長)	学校関係、教育関係のほうですね。
(委員)	はい。1階には、この前、会議のとき言っていたように、相談室をしてあったわけですが、ここはちょっとワンルーム形式になってありますけど、これも動かせるものなのですか。
(委員長)	事務局いかがですか。
(事務局)	教育委員会のところにつきましては、相談窓口はございませんけれども、南の執務空間のところに相談室を設けております。これは、特定の課が使う相談室とかではなくて、どの部署も使える共用の相談室にさせていただいております。 あと、もう少し簡単なというか、ちょっとレベルを下げた分で、廊下の東にテーブル等を設けて、南になりますが、四角の相談テーブルを4つぐらい設けていますけれども、こういったところでプライバシーの区切りをしていきたいと思っております。
(委員)	できたら区切りのあるところを作っていただきたいなど。
(事務局)	また、階段から上ってすぐの会議室ですけれども、区切りを3カ所設けられるようにしておりまして、こちらのほうも相談会場として使えるようには配慮しているところでございます。
(委員)	ありがとうございます。
(委員長)	ちょっと関連しますけど、2階の部屋には室名が入っていない部屋がいっぱいあります。これはどういう役割になっていくわけですかね。
(事務局)	西のエレベーターに近いところの部屋につきましては、機械室になっております。

(委員長)	入れたほうがいいのではないですかね。
(事務局)	そうですね。あと、機械室やエアコン用の機械室等が入ってきます。 それで、南西のほうになりますけれども、紫色で書いています部屋は、前回ご指摘をいただいた職員用の休憩室を設けたいと考えています。その北側にある部屋につきましては、こちらも機械室のほうになっています。
(委員長)	ここも機械室ですか。
(事務局)	はい、エアコン室になっています。
(委員長)	何か多いですね。
(委員)	多いですね。
(事務局)	それと、東側につきましても、エレベーターの横にある部屋が機械室で、廊下を渡ってその隣にありますのがエアコン用の機械室になっております。
(委員長)	わかりました。他にいかがでしょうか。 すみません、私もちょっといいですか。 この間、玉名市役所に行ったときに、収納棚が少ないという話があって、この図で見ると、余り多くないような気がするわけですがけれども、大丈夫ですか。
(事務局)	2階平面図を見ていただきたいと思います。まずは教育長室と執務室の間に斜線を入れた部分があると思います。こちらが収納スペースになっていまして、執務スペースと、また東側に隣の部屋との間に4つ、四角でずっと斜線を入れた部分があると思います。こういうのが収納棚です。この計算は、今、神埼市役所が保有しております書類で、今後、書類の4割カットを目指しており、6割分の書類が全て納まるように計算して設計しております。今後は職員の努力も必要になっていきますけれども、4割削減のもとに書類を整理していきたいと思っています。
(委員長)	玉名市は席の島があって、島と島の間に棚がずっとありました。結構必要なのだなあと思って。ちゃんと検討されているのだったらいいのですけれども。 あと、幾つかいいですか。 エレベーターの前は、何かたまり空間みたいな、少し広めにとったほうが良いような気がします。何かエレベーターの前は普通の廊下幅ぐらいしかないので、大丈夫かなと。玉名市役所は広過ぎたけど。 この図面で行くと、ここは狭過ぎるかなと思うので、ちょっと検討していただいたほうが良いかなと思います。 あと、8頁ですけど、1階の平面図ですね。点線で描いているのが、多分屋根がかかってくる部分ですよね。駐輪場の上のほうの下の方は、屋根からはみ出ている分があったりとか、あと、メインエントランスのちょっと北側のほうは、点字ブロックがあるわけだけど、点字ブロックの一部が屋根から外れた分がちょっとあったり、大屋根の部分を検討されたらどうかなあと思いますね。
(事務局)	ありがとうございます。大屋根の部分については、また、詳細に詰めていきたいと思っています。

(委員長)	他いかがでしょうか。
(委員)	ちょっと確認というか、今から実施のほうで細かく話があると思いますけれども、例えば、3階の大会議室。
(委員長)	頁でいくと。9頁ですね。
(委員)	はい、9頁です。これは椅子を数えたら100弱です、96ぐらいかな。庁議室と下にありますがけれども、例えば、区長さんは120人ぐらいいらっしゃるでしょう。それとか、消防団がやる場合も、8分団で10人ずつ来たら100人ちょっと、やっぱり、この辺が、想定をそこでそういったものを予定されているのか、ちょっとここしかないのかと全体を見たときに。ちょっとその辺、確認ですけど。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	間仕切りを全て外すと、空きスペース等を活用できますので、100人以上は入るような計画です。 区長さんが120人、121人いらっしゃいますけれども、区長さんだけが入っていただく分には大丈夫ですが、説明する執行部側も入れるとなると入らないということで、近くにありますが公民館などを活用していきたいと思っております。 ただ、大会議室と庁議室を合わせますと、今、3-3会議室が現庁舎にありますが、そちらよりは大幅大きくなるようには設計をしております。
(委員長)	それでよろしいですか。
(事務局)	ちなみに言いますと、南北の柱幅が12mありますので、12mの横幅がございます。それと、東西の柱のスペンが6.4mほどありますので、3つの部屋を足しますと19m程度の長さがあります。
(委員長)	よろしいですか。
(委員)	ぎりぎりじゃなくて、結構余裕を持って取り組んだほうがいいのかと。右側に屋上という表現がありますがけれども、この辺も少し考えて、中途半端に残すよりも、私は会議室がいっぱいありますがけれども、やっぱりそれなりにそれぞれの業務の中で必要ということなのでしょう。結構目立ちますが、全体的なものは、わかりませんが、2階も3階も会議室が多いなという気もします。頻繁にあるのかどうかわかりませんが、やっぱりある程度は共有してやったほうがいいのかと思います。ちょっとその辺、また、今から詰めていただければと思います。
(委員長)	そうですね、会議室、打ち合わせスペース、結構多いような気がしますね。
(委員)	それか、まとめて大きく作っていたほうがですよ。
(委員長)	はい、貴重なご意見ありがとうございました。ちょっと検討してみてください。会議室を集約できるかどうか。

(事務局)	はい。大会議室と庁議室を合わせると3人掛けで、144席分の席が確保できます。
(委員)	何か式典とかしたときには300人は。
(委員長)	他にご意見がございましたら、また、メールでお寄せいただければと思います。どうぞ。
(委員)	概要版の最後に今後のスケジュールと書いてありますが、4月から実施設計という予定になっておりますが、前回、スケジュールどおりだということでした。この担当部署は、今何人おられて、今後どういうふうな体制になるのか、ちょっと。
(事務局)	今、企画課の職員は、課長級2人です。情報管理係が千代田庁舎内にありますが、本庁舎内では、3係で、係長3人、それから、担当1人です。庁舎建設に関しましては、課長級2人と、係長が1人です。そして、もう1つ、脊振町の複合施設をやっておりますけれども、それにつきましても、同じ課長級2人と係長1人という体制でございます。今、庁舎建設と脊振町複合施設で職員としては4人体制で行っている状況でございます。来年度については未定です。
(委員)	今組織をどういうふうにするかということと、スケジュールをどういうふうにするかで、今、真最中です。ただ、庁舎建設については、今、企画は庁舎建設関係と、それから、もう1つ総合計画関係と2つの班がございますので、庁舎建設は庁舎建設ときちっと分けた方がいいと検討を今のところやっているとところです。そういうふうになれば、今の体制よりも、若干増やさないといけないかなとは思いますがけれども、何せ、職員数を減らしてきておりますので、その中で全体をどういうふうにするかということをも市も考えながら整理整頓をしなければいけないと思っております。
(委員)	今、やっていることが多い。
(委員)	資料なども昨日、遅く持って来られたりして非常に大変だろうなと思われましたので。
(委員長)	よろしいですか。
(委員)	はい。
(委員長)	ほかにご意見等ございましたら、その他メール等でお寄せいただければと思います。それと、冒頭、最初のパブリックコメントと言いますと、やっぱり事業費を皆さん心配されているところが結構多いようですから、ちゃんと何かしらの機会に広報なりするなど、ちゃんとお知らせしていくということが必要じゃないかと思えますし、やっぱりシビアな設計をやっていく立場と思うわけですね。ほかに何かございますか。事務局にお返しします。
4. その他 (事務局)	ありがとうございました。それでは、最後、次第4のその他でございますけれども、先日、玉名市役所に視察研修に行っておりました。参加できなかった委員もいらっしゃいますので、その視察研修の際にいただいた資料を配付させていただいております。後もってご覧いただきまして、何か質問等がございましたら、事務局までお問い合わせ

せいただければと思います。

あと、事務局からの連絡事項でございます。

次回の開催でございますけれども、今年度中に基本設計を終えるとなっております。

次回の会議につきましては、委員長と日程調整を行いまして、皆様に通知をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員の皆さまから、何かございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。